

時事新報

第千七百三十六號
明治二十年十一月八日 火曜日
西曆一千八百八十七年
十月廿三日 (丁丑)
出刊時間
日出版六時三十分
月出版六時三十分
年出版六時三十分
西曆一千八百八十七年
十月廿三日 (丁丑)

時事新報

奢侈の趣と一變と

官邊の費用は奢るべきを備へし民間の奢侈の趣を之を擬ひべしとの次第は毎度我紙上に陳述したる處あるが扱我輩の之を擬ひると云ふ其奢侈の趣に就て聊一言せざる可らざるものなり抑も奢侈とは衣服飲食より車馬邸宅等に至るまで總て外観の美麗と粧ふの意匠なること今更にいふ迄も事なれども従来日本社會に行はれたる奢侈の形迹は少くも異なる所あるが如きと申す其次第の日本社會一般の習俗として紳士富豪ども稱すべき相應に財産家と雖も衣食住居家の事は甚だ質素なるを常とし其住居せる邸宅の矮陋する勿論、衣服は年中綿服として食物は家の婢僕と其品を同ふるなど質素儉約極る其主人公は生來奢る事知らざるやと云ふに決して然らず時に興に乗じて花柳の街に流連し一夕の家邊に數十百圓を散じて賑みさるゝと珍らしからず我輩は之を名けて紀文流の奢侈と稱す又一種は費澤あり前者とは其趣を異にし家内市塵を離れたる閑靜の地を卜し瀟洒たる短籬扶疎たる樹木衙門茅屋尋常百姓の家を如し而して細うよ之を極すれば一木一草總て來歴あらざるはなし況んや家の内部の構造用材等に於てをや奇巧と極め精巧を盡さるはなし況んや其所藏の書畫骨董と茶器花瓶の類も於てをや古今の珍奇を競ひ世界の異品を蒐めざるはなし之も亦一種の奢侈にして蓋去千の利休の流れと酌む者ならん古來日本社會に流行の奢侈は先づ此二種流なるが如し抑も奢侈の趣向の人の好む所に由りて己の金を以て己の贅澤を飾るものなれば他人に迷惑及ぼさざる限りは人々の好む所に任するも然るべき道理なき千金一擲、紀文流の家邊も隨分愉快なるものとあらん風流洒落、利休流の閑靜も奢侈の類頗る高尚たるものなりて決して蔑視すべからずと雖も然らざれば此流の奢侈が日本の社會に發達生育したる次第を尋ね細に其性質を吟味するときは我輩甚だ不快な念なきを得ず抑も日本今代の奢侈は徳川の太平三百年の其間に發達したるものにして此三百年は日本國中武斷政治と儒教主義とを以て治養の根本と爲し上下共に質素一偏の時代に於て奢侈の二字は政教上第一の禁句となり長光治世の其間に徳川の直轄又諸藩の士民の中より身分不相應などとして奢侈の爲めに罪を得たるものは其數決して少からず又封建政治の弊弊として外に門戸を張りて少しく富者の色ある者は動もすれば御用金等の沙汰あるを以て人民奢侈の心は天然の發達と遂ぐる能はずして内に鬱積を時として流れて白日を以て暗夜人に耀るの紀文流となり、變じては形を粗にきて人を欺くの利休流となり奢侈の性質に陰險卑屈の風を帯ぶる事ありありたるものなり抑も我輩が民間の奢侈を勸むる所の趣旨は民間の有志者ヲ獨立獨行、政府をも擇らず世間をも惹きせず文明奢侈の事を遠くして人民の地位を張り假令政府の向に於ては一旦豁然、不急の費を

節し質素儉約を旨とせざるに至るも民間の奢侈は依然として其趣を改めず以て社會の外形を粧飾して遂に文明の精神に入らんとするの意欲あり蓋し社會外形は文明とは家屋器什衣服飲食等より交際往來等の事に至る迄人々相應の費澤をなして社會の風景と殺しせざるといふより彼の紀文流の豪華の如き豪は則ち豪華なりと雖も其事たるや其だ野卑鄙陋にして之を目して文明の奢侈と云ふべからず將た利休流の奢侈に至ては一方より見るときは頗る品格の高尚したるものにして之を文明流の奢侈に非らずと云ふにのりあざされども然れども西洋などにて此種は殆んど奢侈の頂上にして社會交際の事には厭れ果てたる大家富豪の人々が無聊の餘り時とては自から亦一層の興趣ある事あれども今の日本の文明は寧ろ社會の人事交際には忙はしく未だ斯る高尚の場合に至る可らざる等なるに然るに其不時の發達を今日に見るの畢竟封建政治の遺物に於て中に自から陰險、人と欺くの性質を窺ひ見るに足る可し文明流の奢侈と云ふべからざるなど之を要するに從來日本社會に行はれたる奢侈の風は何れも皆野卑鄙陋にあらざれば高尚に過ぎて不快は痕痕と帯び今の文明社會に向ては甚だ不釣合ひのものなるが故に我輩は民間に向て豪華を誦くと共併せて從來の奢侈の風を一變する事を望む者なり

官報

勅令 御名 御璽
 明治廿年十一月五日 内閣總理大臣伯爵伊藤博文
 勅令第七十七號
 本年(七月)勅令第三十七號文官試驗補及見習規則ニ據り試験及見習ヲ命セラルル者ノ待遇ハ試験ヲ委任トシ見習ヲ判任トス一同則ニ據り試験及見習ヲ本官ニ任用スルハ試験ニ委任官四等以下トシ見習ヲ判任官五等以下トス
 朕教官技術官ノ資格ヲ有スル者ヲ以テ行政官ニ任用スルノ件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム
 御名 御璽
 明治廿年十一月五日 内閣總理大臣伯爵伊藤博文
 勅令第五十八號
 各般ノ學務及特別ノ學術技藝ニ關スル行政官ハ教官技術官ノ資格ヲ有スル者ヲ以テ之ニ任用スルコトヲ得
 ○農商務省告示第七號
 西班牙國ハルマスコローヌ府萬國博覽會ハ延期ノ處來明治二十一年四月一日開場同八月日式典舉行ノ旨ニ付農務省告示第七號ニ同會出品ハ本年十一月十日ヨリ同十二月十日迄ノ間ニ同會出品委託引受人起立工商會社長長尾儀助方ニ到達スル様送付ス
 明治廿年十一月七日 農商務大臣伯爵黑田清隆
 ○農商務省告示第八號
 來明治二十一年四月旬ヨリ向フ六箇月半ノ間白耳義國アリユツセル府ニ於テ同國政府及ヒアリユツセル府應ニ保護ヲ受テ私立學術工業萬國大共進會開設有之ニ付左ニ該會規則ノ要旨ヲ示ス
 明治廿年十一月七日 農商務大臣伯爵黑田清隆
 規則摘要

雜報

○編津久光公 從一位勳一等公編津久光氏は去る五日大勳位に叙し菊花大綬章を賜りたるよし
 ○内海知事の祝宴 去る三日午後七時より内海兵庫縣知事は神戸港諸官衛長、各國領事及び砲台軍艦長等を招待して天長節の祝宴を催せし由なるが來會せし人々ハ馬屋原神戸始發裁判所長、山縣小野濱海軍造船所長、野田神戸鐵道局事務長、飯田同局一等技師、瀧川神戸稅關長、各國領事、米國旗艦ブルックリン號乘組海軍少將サントラ、同艦長マサオス、英砲艦リントン號長マラック、米砲艦パロス號長クレグの諸氏にしてブルックリン號乘組隊(十七名)及び我海軍樂隊の奏樂あり同八時過る頃一同退散したるよし
 ○戦死者の割合 或る英字新聞によりてナポレオン一世の時伊太利の役に最も劇き血戦と稱するアルコフの戰を始め今日に至るまで殆んど百年間に大戰爭中の取分け慘憺たるものに付死傷の死傷せる數及び其割合の概算を列舉せんハアルコフの戰争は總勢殆んど七萬人にて内二萬五千人死亡せり即ち殆んど三割五分の損失なり次に、イボリの戰には八萬人中死亡四萬人あり尤も此内二萬人は其前ナポレオン一世に降参せる獨逸人あるが故に之を引去り實際の損失は二割半に當る夫より同一世が埃及より歸國して後獨逸人の全敗せし千八百八十年六月十四日マレンゴの戰には總勢六萬人の内死亡一萬七千人二割八分の割合千八百五十五年二月二日オースナリツの役は佛獨三國の勢を合

第一 萬國工藝品ノ共進會ナ開キ經濟及ヒ學術ノ趣旨ニ適應セル有益完具ノ物品ヲ出陳シタル者ニ預定ノ褒賞ヲ授與スルコト
 第二 輸出入品萬國博覽會ヲ開キ商、工、農、園藝等ノ物産ヲ蒐集スルコト
 一 出品人ハ或ハ專ラ共進會ニ出品シ或ハ專ラ博覽會ニ出品シ又或ハ同時ニ兩會ニ出品スルモ都テ其人ノ隨意タル可シ
 一 共進會ニ於テ授與ス可キ褒賞ヲ進歩賞、名譽賞、優等賞、一等賞、二等賞、三等賞及ヒ獎勵狀ノ七種ニ分テ進歩賞ヲ得タル者ハ貨幣ノ褒賞ヲ配與ス
 一 出品願書ハ本會理事員ノ定メタル書式(未ダ到着セス)ニ從ヒ之ニ記名關印ヲ爲シ諸外國ノ出品人ハ千八百八十七年(明治二十年)十月一日限リアリユツセル府バレー街二十二號學術工業萬國大共進會理事委員若クハ其自國ノ代理員ニ宛差出ス可シ
 一 本會ノ出品ナ白耳義國官設鐵道ヲ運搬スルトキハ片道ノ運賃ヲ免除シ其海上ヨリ運搬スルモノハ本會理事員ヨリ汽船會社ニ照會シテ運賃ノ割引ヲ爲サシム可シ
 一 本會ニ出陳スル外國ノ物品ハ一時其輸入稅ヲ免除スル出品人ハ其借受ケタル陳列場ノ位置ニ由リ一メートル平方ニ就キ二十フラン以上百五十フラン以下ノ借料ヲ拂フ可シ
 一 共進會場ニ於テ物品ヲ販賣セント欲スル者ハ理事員ノ許可ヲ受ケ若干ノ營業稅ヲ納ム可シ但シ其稅額ハ特別ノ規則ニ依テ之ヲ定ム
 一 出品人ヨリ其出品ヲ送致スルハ理事員ニ於テ出品許可ノ證據狀ヲ與ヘタル後ニ於テ之ヲ送致ス可シ但シ出品マシテ其出品ノ陳列ヲ終ラサル者ハ總テ出品ノ權利ヲ失ヒ其出品ノ納付シタル陳列場ノ借料ハ再ヒ之ヲ還付セサルモノトス
 ○東京府達第七十號 郡區役所 戶長役場 區町村公共ノ經濟ニ關スルキ共有物ニ關スル事件ハ自今津テ區町村會ニ於テ詳決セシムヘシ
 明治廿年十一月七日 東京府知事男爵高橋五六 (以上本年十一月七日官報)

して二十一萬人の内戰死
 同役はナポレオン一世
 へ其後諸役は左表
 戦争地名 總
 セチオーニス 三二五
 アラバ 一七〇
 クリミアの内 一四〇
 マレンゴ 二二五
 カラヴエロツタ 四二五
 フレデリック 九〇
 アラバ 一八〇
 シカモイガ 一五〇
 チヤンセロース 一〇五
 グラチスアルグ 一六〇
 英露の東洋艦隊 十月
 東洋艦隊の艦數合計は二
 餘、砲數は百三十餘門に
 濱に六艘は香港に二艘は
 神戶一號はマナンに砲
 艦は豫備艦あり又露國東
 噸數總計は一萬八千餘餘
 て内二艘は長崎に三艘は
 濱に一艘は日本海に二艘
 扱今此比較を以て見れば
 と云ひ露國艦隊に勝るこ
 余輩の聞く所に據れば英
 物の用に立たざるも影
 く新造の軍艦にして恰も
 れば其船數砲數等の少な
 敵するに足る其上に露國
 して之を侮ること能はざ
 ○教育府の所得 米、
 たりとのある醫師ヲオ
 同府の醫師中最も多額
 弗を得ると云ふ其他咽喉
 ミニス氏及びセメツトカ
 ルエセル氏は三萬弗、故
 ヨロシチレフ氏は二萬
 ナツ氏は二萬五千弗の
 ○巡査教習所 芝罘、
 練習中の巡査本職志願生
 は本月下旬卒業して府下
 時に其補欠員を募集する
 ○規則書配布 今度其筋
 發布して之を實行せしむ
 有志者十餘名の申合の上
 配布せたるよし
 ○生絲輸出 去四日横濱
 就にて米國へ向け輸出せ
 内五箇は九十一番六十五
 ○伯耆國河村郡通信 十

て二十一萬人の内戰死
 同役はナポレオン一世
 へ其後諸役は左表
 戦争地名 總
 セチオーニス 三二五
 アラバ 一七〇
 クリミアの内 一四〇
 マレンゴ 二二五
 カラヴエロツタ 四二五
 フレデリック 九〇
 アラバ 一八〇
 シカモイガ 一五〇
 チヤンセロース 一〇五
 グラチスアルグ 一六〇
 英露の東洋艦隊 十月
 東洋艦隊の艦數合計は二
 餘、砲數は百三十餘門に
 濱に六艘は香港に二艘は
 神戶一號はマナンに砲
 艦は豫備艦あり又露國東
 噸數總計は一萬八千餘餘
 て内二艘は長崎に三艘は
 濱に一艘は日本海に二艘
 扱今此比較を以て見れば
 と云ひ露國艦隊に勝るこ
 余輩の聞く所に據れば英
 物の用に立たざるも影
 く新造の軍艦にして恰も
 れば其船數砲數等の少な
 敵するに足る其上に露國
 して之を侮ること能はざ
 ○教育府の所得 米、
 たりとのある醫師ヲオ
 同府の醫師中最も多額
 弗を得ると云ふ其他咽喉
 ミニス氏及びセメツトカ
 ルエセル氏は三萬弗、故
 ヨロシチレフ氏は二萬
 ナツ氏は二萬五千弗の
 ○巡査教習所 芝罘、
 練習中の巡査本職志願生
 は本月下旬卒業して府下
 時に其補欠員を募集する
 ○規則書配布 今度其筋
 發布して之を實行せしむ
 有志者十餘名の申合の上
 配布せたるよし
 ○生絲輸出 去四日横濱
 就にて米國へ向け輸出せ
 内五箇は九十一番六十五
 ○伯耆國河村郡通信 十